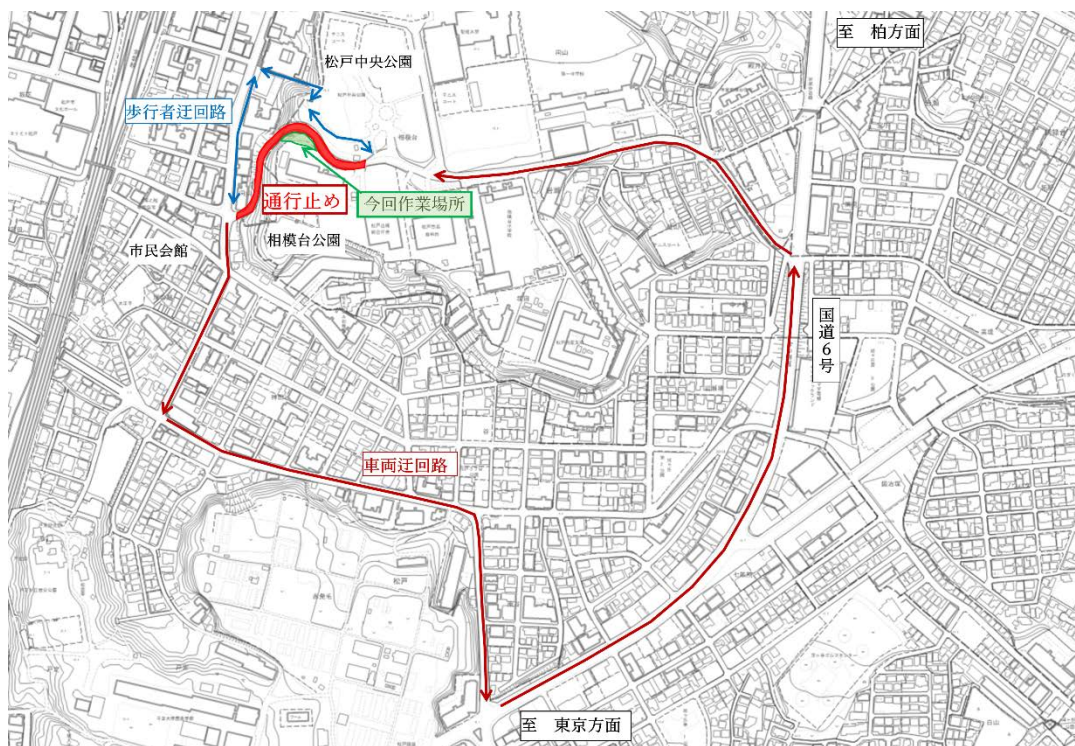




松戸市相模台地区土地区画整理事業地内 における樹木伐採等作業の実施に伴う道路の通行止めについて

松戸市相模台地区土地区画整理事業地内の主要幹線2級市道68号沿いに存する5本の樹木について、道路等の安全管理のため、伐採等作業を行うことになりましたので、以下のとおり、道路を通行止めいたします。

- 作業場所 千葉県松戸市岩瀬473-2地先(主要幹線2級市道68号沿い)
- 作業期間 令和7年8月9日(土)、10日(日)、11日(月・祝)
※予備日 令和7年8月12日(火)
※天候等の影響により、日程等は変更が生じることがあります。
- 作業時間 各日 9時から17時まで
- 交通規制 通行止め(車両・歩行者等すべて通行不可)
※道路に重機を設置して作業を実施するため
※作業時間外は通行可能



【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市 都市再生部 松戸駅周辺整備振興課 新拠点ゾーン整備担当室

☎047-710-0699 FAX047-704-4050

✉ mcskz@city.matsudo.chiba.jp